

**SBIゴールドカード商品改定のお知らせ**  
**——年会費を半額、さらに年間 100 万円以上のご利用で次年度無料に——**

SBI カード株式会社(本社:東京都港区、代表取締役執行役員社長:弘川 剛、以下「SBI カード」という)は、平成 28 年 6 月 1 日より SBI ゴールドカードの商品改定を予定しています。

**【商品改定の内容】**

①: 本会員の年会費の引下げ

これまで初年度 3,000 円(税抜)、次年度以降 5,000 円(税抜)であった年会費を 2,500 円(税抜)に引下げます(注 1)。さらに、年間利用金額に応じて年会費を優遇いたします。

②: 年間利用金額に応じた年会費の優遇

年間 100 万円以上ご利用いただきますと、次年度の年会費が無料となります(注 2)。

③: 家族会員の年会費の引下げ

これまで 2 枚目以降 1 枚あたり 2,000 円(税抜)であった家族会員の年会費を、1,000 円(税抜)に引下げます(注 3)。

④: サークルプラスポイントの現金交換額の引上げ

サークルプラスポイント 3,000 ポイントの現金交換額を、これまでの 1,500 円から 1,800 円に引上げます。

※あわせて SBI レギュラーカードについても、サークルプラスポイント 3,000 ポイントの現金交換額を、これまでの 1,000 円から 1,200 円に引上げます。

**【ご注意事項】**

注 1) 本会員の年会費 2,500 円(税抜)が適用となるのは、平成 28 年 6 月 1 日以降に発生する年会費からです。

注 2)

- ・ 年間利用金額に応じた年会費の優遇が受けられるのは、平成 28 年 10 月 1 日以降に 2 年目以降の年会費が発生するお客さまです。
- ・ 年会費の計上基準である年間利用金額は、ショッピング利用金額に限られるものとし、年会費、各種手数料、マネーサービス(キャッシング)利用金額は含まれません。
- ・ 返品等によりご利用をキャンセルされた場合は、年会費の計上基準である年間利用金額の対象とはなりません。

注 3) 家族会員の年会費が 2 枚目以降 1,000 円(税抜)となるのは、平成 28 年 6 月 1 日以降に発生する年会費からです。

商品改定の詳細につきましては、SBI カード WEB サイトをご確認ください。

今後においても SBI カードは、「金融業における近未来領域の開拓」と「革新的な事業モデルの追求」に日々努め、お客さま、株主、職員、社会の発展に貢献する新しい価値を創造してまいります。

以上